



YCC 県民文化ホール指定管理者 助成・協働型企画公募

ミルケパートナーシップ MIRUKE Partnership

2026年度協働アーティスト実演団体募集

【趣旨】ミルケパートナーシップは、アーティストと YCC 県民文化ホール指定管理者が、アーティスト提案の企画で連携することにより、**山梨のパフォーミングアーツの振興 & 地域活性化を目指すプロジェクト**です。

【募集方式】企画応募制として、アーティストの皆様がそれぞれ考えた「企画」をご応募いただきます。YCC 県民文化ホール指定管理者内で選考の上、採択事業を決定いたします。

【採択されると】採択事業では、YCC 県民文化ホール施設利用料および付帯設備使用料の規定額分(コースによって異なります)をホール指定管理者が負担します。その他にも**広報協力や運営サポートなど、指定管理者事業スタッフが、皆様の企画をサポート**いたします。

本年度の募集は
実施方式が従来と異なります

YCC 県民文化ホール長期休館(2026.1.12-5.31)による貸館への影響を踏まえ、本年度はミルケパートナーシップの実施方式を変更し、新しい試みを含めて実施をいたします。主な変更点は下記の通りです。

日程固定の「(A コース) ホール公演型事業」と自由形の「(B コース) 自由型事業」の2コースでの募集を行います。

採択本数を絞ります。(A コース:最大1事業、B コース:最大2事業)
また、連続応募についても規則を設定し、前年度(2025年度)の採択者の応募は受付いたしません。

企画応募受付期間

令和8年1月4日(日)～2月28日(土)

主催者
事務局

アドブレーン・共立・NTT ファシリティーズ共同事業体
(YCC 県民文化ホール指定管理者)
事業部 ミルケパートナーシップ担当

TEL.▶055(228)9131 FAX.▶055(228)9137
E-Mail▶jigyo@yamanashi-kbh.jp

詳細は次ページからの要項をご確認ください▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

1. ミルケパートナーシップの特徴

●あなたのアイディアで、地域を、文化を盛り上げましょう！

ミルケパートナーシップは、芸術・文化に関わるアーティストや実演団体の企画提案を採択し、YCC県民文化ホール指定管理者の施設利用料負担・サポートから協働することで、アーティストの視点を活かした、魅力ある企画を県民の皆様にお届けすることを目的としています。そのため、「企画公募」の形態での募集となります。皆様からの魅力的な「企画のご提案」をお待ちしております。

●長期的なビジョンをもって活動しているアーティストや団体を募集します

山梨県内の芸術・文化の振興を目指しアーティストや実演団体と協働することで、アーティストや団体の皆様が山梨県内での活動を発展させるきっかけのひとつになることも本事業の狙いです。協働期間を実績作りやノウハウ作りに活かし、今後の活動に繋げてもらうことを大いに期待しています。

●YCC県民文化ホールの幅広い利活用の機会としても実施しています。

芸術・文化に関わるものであれば、ジャンルは問いません。また、実施形態も要項に沿うものであれば自由にご計画いただけます。「YCC県民文化ホールの利活用促進」もパートナーシップの大きな柱の一つです。

●助成・協働事業のため、事業に関わる収入は応募者の収入です。

企画の主催者は応募者となりますので、チケット収入や参加費収入は応募者の収入となります。

2026年度の実施方式

2026年度は試験的に、下記の2コースにて募集を行います

Aコース [ホール公演型事業]

小ホールでの公演開催の提案を募集します

2026年10月10日（土）の小ホールで開催していただきます

※指定管理者にて「全日」区分での利用予約を行っています。
※有料公演の場合は、別途無料鑑賞機会を設定いただきます

2026年10月10日（土）の小ホール施設使用料・設備器具使用料の全額を指定管理者にて負担いたします

※照明・音響・舞台設備等、当館機材およびスタッフでの対応の範疇を超える内容については、実施者にて負担をいただきます。

最大1事業

概要

事業開催日程・会場

採択時の利用料減免

採択件数

Bコース [自由型事業]

会議室・練習室等を活用した自由な提案を募集します

採択後、空いている日程・会場から開催日程を調整いただきます

※YCC県民文化ホールは1年前から利用受付を行っています。
長期休館の影響等により、休日の「大ホール・小ホール」は多くの日程で既に利用予約が入っていることにご留意ください。

事業において発生した施設使用料・設備器具使用料のうち最大税込15万円分を指定管理者にて負担いたします

最大2事業

注意

※各コース、1応募者につき1事業までご応募いただけます。

※1応募者からAコース・Bコースにそれぞれご応募いただくことは可能ですが、採択された場合もどちらか1事業のみとなります。

※今年度より連続採択の制限を設けます。ミルケパートナーシップ2025の「採択者」からのご応募は受けいたしません。

2. 採択時の助成・協働内容

採択後は、YCC県民文化ホール指定管理者が協働者（共同主催や共催）となって、下記に記載した助成（減免措置）や皆様の企画のサポートを行います。

① YCC県民文化ホール施設利用料を規定上限まで減免〔助成〕

採択企画にて発生するYCC県民文化ホールの施設利用料および設備器具使用料について、YCC県民文化ホール指定管理者にて負担（実質的な減免）をいたします。

【減免規定】

●Aコース [ホール公演型事業]

既に指定管理者にて施設予約を行っている2026年10月10日(土)の「小ホール」「全日区分」の施設利用料および設備器具使用料の全額

※設備器具使用料について、照明・音響・舞台設備等の稼働が当館機材およびスタッフでの対応の範疇を超える内容については、実施者にて負担をいただきます。

※10月10日の小ホール（楽屋含む）のみ対象といたします。追加会場および追加日程が発生する場合、その費用は全て実施者にて負担をいただきます。



①施設利用料



②設備器具使用料

※利用料金の例は
参考資料（1）をご参照ください。

●Bコース [自由型事業]

施設利用料および設備器具使用料の最大15万円（税込）分

※減免後請求に残額がある場合は、指定管理者より実施者に差額分を請求いたします。

※利用料が上限に満たなかった場合の、差額の実施者への支払いなどはありません。

※Bコースについては、既に利用予約済み・計画済みの事業でもご応募いただけますが、採択時点ですでに前納いただいている利用料については減免対象外となります。

② YCC県民文化ホール指定管理者の各種媒体を使った広報支援〔協働〕

YCC県民文化ホール指定管理者による採択企画の各種広報協力を行います。

- ・ 山梨日日新聞毎月掲載のYCC県民文化ホールインフォメーション広告での紹介
- ・ チラシ、ポスター（制作は応募者にて）の館内掲示、指定管理者主催事業への挟み込み、文化ホール事業としての県内各所への展開
- ・ YCC県民文化ホールホームページやSNSでの紹介等

※上記に掲載した内容について、応募者への請求は発生しません（ただし、チラシ・ポスターの掲示等を希望の場合は、応募者負担にて必要分を制作いただく必要があります。）

③事業スタッフによる各種サポート〔協働〕

YCC県民文化ホール指定管理者事業部スタッフが、必要に応じて採択企画の各種サポートを行います。

参考資料（3）「費用項目の考え方」に、具体的にお手伝いできる内容を記載しましたので、ご参照ください。

3. 応募資格

令和8年4月1日現在において以下の要件を全て満たす実演家個人・団体

1. 山梨県内を中心に活動していること（プロ・アマや人数、ジャンルを問いません）
2. 団体の代表者（個人の場合は応募者）が20歳以上であること
3. 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例第八条に基づく、利用承認の拒否または取消に相当する利用者に該当しないこと
4. 下記のカテゴリに該当しないこと
 - 企業の広報活動、クラブ活動
(事務局が企業内にある団体や、実演そのものを主とする企業の応募は問題ございません。)
 - 学校の教育課程
 - 学校のクラブ活動
5. ミルケパートナーシップ2025の採択者でないこと

4. 実施条件

① 2026年度内にYCC県民文化ホールの施設を利用した催し物を1公演以上実施すること

★該当施設

[Aコース] 小ホール（ステージinステージでの活用也可）

[Bコース] 会議室・リハーサル室・練習室・ミルケ県民ステージ（県民ロビー内）・（大小ホール※）

※Bコースにおいて、採択後の施設予約については、既に2026年の利用受付が始まっていることから予約可能な日程が限られることを予めご了承ください。特に大小ホールについては新規での採択時点で年内の休日はほとんどが埋まってしまっている見通しです。日程に関しては事業スタッフと相談の上、決定いたします。

YCC県民文化ホールは、施設工事のため2026年1月12日～5月31日の間休館となります。あらかじめご了承ください。
※ただし、休館期間中も事業部スタッフによる協働は可能です。

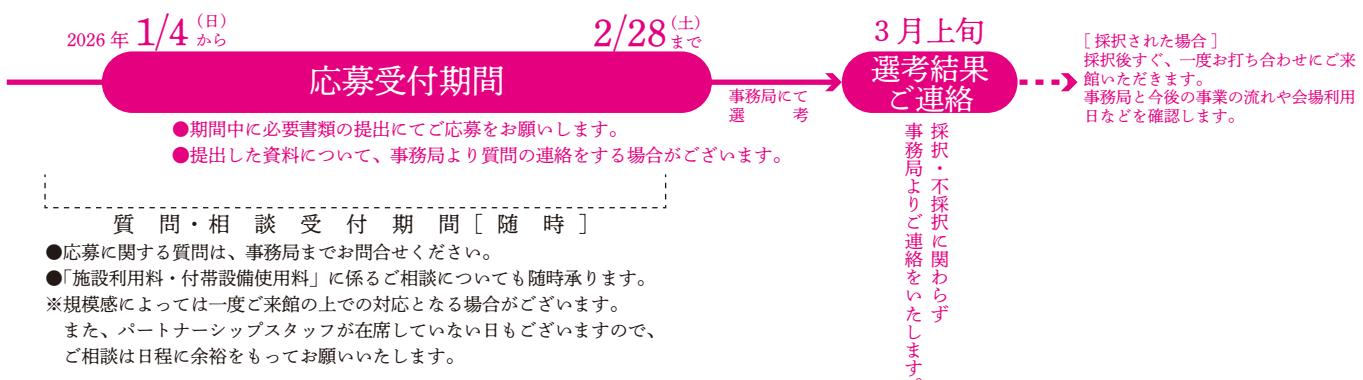
② 観客が無料で鑑賞あるいは参加できる催しを含むこと

- 上記①が無料公演の場合は、それだけで本要件を満たします。Aコースにて小ホールが有料公演の場合は、当該日程内あるいは別日程にて、無料で鑑賞できる催しも企画してご提案いただく必要がございます。
- 有料ワークショップ等の発表会を入場無料で行う形態でも問題ございませんが、アーティスト様が講師となる場合は無料発表内で講師パフォーマンスもお願いをいたします。
- 無料の催し物の会場もYCC県民文化ホール内該当施設のいずれかで実施いただきます。なお「ミルケ県民ステージ」は、利用料が発生いたしません（県民ステージだけはピアノや音響機材も利用料なしでお使いいただけます。）ので、ぜひご活用ください（日程については事業スタッフと相談の上調整が必要となります。）。

③ 催しの案内を作成した上で、指定の記載要項を掲載すること

- お客様に案内するための、催し物（公演）のチラシなどの案内を必ず作成してください。その上で、「ミルケパートナーシップ2026」および、共同主催あるいは共催として指定管理者名称「アドブレーン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体」のクレジットを掲載いただきます。
- 既に計画済みの企画で応募される場合は、採択後の追記物制作をお願いいたします。

5. 応募の流れ



6. 選考および採択通知について

- ・ 「選考のポイント」を公表しております。選考は記載の基準に基づき行います。参考資料(3)をご参照ください。
- ・ 選考は事務局（YCC県民文化ホール指定管理者事業部）内にて行います。
- ・ 応募資格や実施条件を満たさない応募や、選考時に一定水準に満たないとされた応募は、他の事業より先行点数が高い場合でも不採択となる場合がございます。また、応募件数が最大採択数より多い場合も、前述の理由により採択事業数が最大数よりも減る場合がございます。
- ・ 選考結果は提出締切後 2026年3月上旬に、採択・不採択を問わずメールにて通知いたします。
- ・ 選考は非公表とし、選考に関するご質問については一切お答えできません。
- ・ 選考とは別に文化ホール指定管理者の各種事業への協力のお願いをする可能性がございます。

7. 提出物および提出方法

提出物

様式データはYCC県民文化ホールホームページからDL可能です▶



①応募申請書・団体資料（様式 1-1,1-2,1-3 の 3 枚綴り）

- ・ 全ての項目にご記入の上、ご提出ください。
- ・ 記入方法（Word、PDFベースでの入力、手書きなど）は問いません。
- ・ 「収支計画」についても、暫定の計画を必ずご記入いただきますよう、お願いいたします。
参考資料（3）に、費用項目の考え方を記載いたしました。ご参照ください。
- ・ 「収支計画」は、YCC県民文化ホール会場使用料については支出項目ではなく「会場利用」欄にご記載ください。事務局にて費用算出の上、採択時には各コース既定の減免がかかります。
- ・ YCC県民文化ホール以外の会場での催しが計画に含まれる場合は、収支計画は「YCC県民文化ホールの使用イベント」に関わる範囲内での記載をお願いいたします（※あくまでもYCC県民文化ホールの利活用を主軸とした助成・協働事業であることにご留意ください。）。

②実演の様子を記録した動画や音声（任意様式）

- ・ 動画サイト（YouTube等）のリンクの提出でも可能です。

提出方法・提出先 提出締切 2026年2月28日（土）

郵送 ▶ 〒400-0033 山梨県甲府市寿町 26-1
2/28 消印有効 YCC県民文化ホール指定管理者 事業部 ミルケパートナーシップ係宛

窓口提出 ▶ YCC県民文化ホールチケットセンターにてご提出ください
2/28は17:00まで ※休館期間中も営業していますが、入口が変わります※ →



メール提出 ▶ jigyo@yamanashi-kbh.jp
2/28の23:59まで YCC県民文化ホール指定管理者 事業部 ミルケパートナーシップ係宛

8. 事務局・お問合せ

アドブレーン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体
(YCC県民文化ホール指定管理者)
事業部 ミルケパートナーシップ担当

TEL.▶055(228)9131 FAX.▶055(228)9137
E-Mail▶jigyo@yamanashi-kbh.jp

YCC県民文化ホール 会場費用算出例

● Aコース [ホール公演型事業]

2026年10月10日(土)の「小ホール」施設利用料および設備器具使用料の全額

※設備器具使用料について、照明・音響・舞台設備等の稼働が当館機材およびスタッフでの対応の範囲を超える内容については、実施者にて負担をいただきます。想定する使用範囲の扱いについてご心配な方はミルケパートナーシップ係までご相談ください。

●Bコース [自由型事業]

施設利用料および設備器具使用料の最大15万円(税込)分

case1

半年間、月2回、練習室(大)でワークショップや練習を行い、ミルケ県民ステージで成果発表

(会場費) 76,560円分

○ワークショップ：

練習室・平日・夜 6,380円 × 12回 = 76,560円

○ミルケ県民ステージ：

無料

※ピアノ利用時等は

設備器具使用料が別途発生します。

(減免対象) 練習室大



case 2

リハーサル室でワークショップを4回実施し、最後に一般公開の成果発表会
ミルケ県民ステージでは、講師の実演ライブまたは成果発表会を開催

(会場費) 98,340円分

○ワークショップ：リハーサル室・平日・夜 15,840円 × 4回 = 63,360円

○成果発表会：リハーサル室・休日・午後&夜 34,980円 × 1回 = 34,980円

○ミルケ県民ステージ 無料

※ピアノ利用時等は

設備器具使用料が別途発生します

(減免対象)。



case 3

3カ月に1回、会議室で入場料1,000円の3回シリーズのコンサート
事前にミルケ県民ステージでコンサートのPR

(会場費) 133,020円分

○コンサート：

会議室・休日・午前午後 44,340円 × 3回 = 133,020円

○ミルケ県民ステージ：

無料

※ピアノ利用時等は

設備器具使用料が別途発生します

(減免対象)。



ご注意
ください

施設利用の際には、会場費の他に付帯設備費が別途発生します(発生する付帯設備は会場・内容により異なります)。
ミルケパートナーシップでは、会場費+付帯設備費の合計から最大15万円分まで、ホールにて負担いたします。
※施設利用金額の目安は、ミルケパートナーシップ係までお問合せください。

収支計画の考え方

● 収支計画とは

事業によって得られる収入の「見込み」と、事業を行うにあたって発生する費用（支出）の「見込み」を、計画として整理したものです。最終的に収入が支出を上回れば利益となり、支出が収入を上回れば損失となります。パートナーシップ事業においては、収支計画は応募者様自身が主催者として計画するものとなり、利益も損失も、応募者様自身が受益・負担するものとなります。

YCC 県民文化ホール指定管理者が関与するのはホール施設利用料および付帯設備費（支出項目）の負担ならびに、皆さん自身で行うと費用になる場合のあるいくつかの項目（下記）への協力です。

収 入		支 出	
項目(数量)	金額	項目(数量)	金額
(例) チケット入場料 ○○円×○○人	○○○○	(例) 出張料 ○○円×○○人	○○○○
照明費 自費費 印刷費		○○○○ ○○○○ ○○○○	
合 計		合 計	
会場利用(想定)			
(例) リハーサル室 午後・夜 3回 ミルケ県民ステージ 1回			

● 収入の部

「チケット料 / 入場料収入」や「参加料収入」など、応募者が来場者、参加者から徴収する収入の「見込み」を記載します。来場者数や参加者数は大きく変動します。無理のない収入見込みをたてることをお勧めします。

※なお、パートナーシップの実施条件には「②観客が無料で鑑賞あるいは参加できる催しを含む」ことが定められていますので、ご注意ください。

● 支出の部

企画にあたり発生する費用のことです。応募者様自身で手配（発注や支払など）を行います。収支計画の時点では、「見込み」を記載いただきますが、この計画が不十分だと、後から「あれも必要だった」、「実際はもっと費用がかかった」などの理由で支出が増加していきます。必要に応じて「見積り」を行いながら、計画を立てることをお勧めいたします。下記に費用項目として上げられる一例と、YCC 県民文化ホール指定管理者にて協力が可能な内容をピックアップしましたので、計画にお役立てください（あくまでも一例です）。

項目名	概要	見積方法（金額の調べ方）	YCC 県民文化ホール指定管理者がパートナーシップとして協働できること
本番にかかるもの 出演料	ゲストなど	—	—
宿泊費・交通費	ゲストなど	—	—
音響・照明費	一定規模の PA が必要な場合 照明演出が必要な場合	音響・照明業者などへの問合せなど ただし→→→	最低限規模であれば、ホール付帯設備の範囲で収まるごとも（詳細はご相談ください）。
スタッフ人件費	受付スタッフなど	—	事業スタッフ（2名程度）が無料でお手伝い可能です
音楽著作権使用料	演奏や BGM などで音楽を使用する場合	JASRAC のホームページ内の「使用料シミュレーション」が参考になります	費用は応募者負担になりますが、当方で代理申請が可能です。
その他にも	ピアノ調律費や機材レンタル費、備品代、弁当・ケータリング代、プログラム印刷費、記録費、装飾費、衣装費、演出費、舞台監督費など、企画形態やジャンルによても様々です		

施設利用費	YCC 県民文化ホールの施設利用料	参考資料（1）を参考に、相談期間内でのご相談も可能です。
設備器具使用料	YCC 県民文化ホールの設備器具使用料	文化ホールホームページの利用料金をご参照ください（注意：単価は「1区分」です）
設備器具の一例	音響反射板（反響板）・ひんだん・譜面台・マイク・プロジェクター・電源・ピアノ・大小ホールの舞台照明（使う照明によって金額が異なります）	ミルケパートナーシップではこちらの費用が減免されます 詳細は要項をご確認ください

宣伝・集客に関わるもの 広報デザイン費	チラシのビジュアルやデザインを外注するとき	デザイナー・デザイン会社への問合せなど	簡易的なものであれば事業スタッフによる作成協力も行います。
広報物印刷費	チラシやポスターの印刷	印刷会社への問合せなど	印刷費用負担は行いませんが、関係施設への配布や主催事業への挿入などの協力をしています。
広告費	「広告」に係る諸費用	ケースバイケースです	YCC 県民文化ホールホームページやホール会員への案内などの広報協力を無料で行います。
チケット制作費	チケットのレイアウトや印刷	YCC 県民文化ホールチケセンの場合、20 円 / 枚	費用減免はありませんが、事業スタッフから実状に合わせたアドバイスが可能です。
チケット販売手数料	チケット販売を委託する場合	YCC 県民文化ホールチケセンの場合、販売額の 5%~10% ※条件により異なります。お問い合わせください。	費用減免はありませんが、事業スタッフからアドバイスやフレキシブルな対応が可能です
事務局費	受付やフォーム開設に 関わる費用など	—	参加者受付の窓口を YCC 県民文化ホール事業部に設定することができます（費用は発生しません）。

ミルケパートナーシップ 選考のポイント



ま ず は じ め に
我々が大切にしたい

1つのメッセージ

ここまでお読みいただき、ありがとうございます。審査ポイントやチェック項目を設けていますが、これは皆様が企画をご応募いただく際の「ヒント」としてご活用いただくことを目指し作成しています。「全てできていなければいけない」ものではありません。足りないところを事務局でフォローしながら、成長の機会やアイデア実現の機会にしていただくこともパートナーシップ事業の特徴です。

我々YCC県民文化ホール指定管理者にとっても、アーティスト・団体の皆様から学ぶ機会、山梨の芸術文化振興のための仲間を増やす機会として実施しています。審査の上採択／不採択が分かれてしまうものですが、不採択の場合も今後の指定管理者事業での協力のお声掛けをさせていただくこともあります。

皆様からの積極的なご応募をお待ちしております！



この視点で「企画」を
比 較 し て い ま す

2つの審査ポイント

Point 1



企画の価値・独自性

「楽しんでもらう」から一步踏み込んだ魅力を！

- 来場者・参加者に提供できる価値（魅力）を考えた企画になっているか
- 価値（魅力）が伝わるための工夫を示せているか
- 応募者だからこそできること（＝独自性）があるか

Point 2



ミルケパートナーシップでの実施意義

企画が趣旨に沿っているかをチェックします！

- 応募者が「長期的なビジョンをもって活動する」ための応募になっているか
- この企画や長期的な活動で「山梨県内の芸術・文化振興」にどのように貢献したいか説明できているか
- YCC県民文化ホールの活用・利用促進を考えた企画になっているか



その他の判断材料として
チ ケ ッ ク し て い ま す

4つのチェック項目

Check 1

応募者の主体性

事務局も協力を惜しませんが、あくまでも主体は応募者です。応募者様自身が主体的に計画を進めていくけるかをチェックしています。

- 情報発信を行えているか
- 計画性のない企画になっていないか



Check 2

企画規模と運営能力のバランス

チェック①の主体性を維持しながら企画を最後まで遂行するために、応募者の運営規模に対して企画規模が大きくなりすぎていないかなど、無理な企画になっていないかどうかを確認しています。

- 事務的なスキルがどこまであるか
- 収支計画が具体的か



Check 3

ルールを守って協働できるか

助成や協働を行うにあたり、実施条件や施設の利用ルールなどの履行事項が発生します。「パートナーシップ」が結ぶる応募者様はどうかを確認します。

- 書類や提出が募集要項を守れているか
- 企画が実施条件に即しているか



Check 4

アーティストとしての魅力

もちろん、応募者様自身のアーティストとしての魅力も大切です。素敵なアーティスト・団体に出会えることを、事務局一同とても楽しみにしています！

- パフォーマンス資料を拝見します
- ※資料はリンク添付でもOKです！





アドブレーン・共立・NTT-F共同事業体
YCC県民文化ホール